

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【公表番号】特表2006-524611(P2006-524611A)

【公表日】平成18年11月2日(2006.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-043

【出願番号】特願2006-505130(P2006-505130)

【国際特許分類】

B 6 5 D 90/20 (2006.01)

B 6 5 D 90/12 (2006.01)

B 6 5 D 90/02 (2006.01)

B 6 5 D 19/10 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 90/20

B 6 5 D 90/12 Z

B 6 5 D 90/02 P

B 6 5 D 19/10

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月30日(2007.3.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パレットコンテナ(10)であって、液状のまたは流動性の充填物の貯蔵および輸送に用いられる、熱可塑性のプラスチックから成る肉薄の内側容器(12)と、プラスチック容器(12)を支持ケージとして密に取り囲む格子管フレーム(14)と、底パレット(16)とが設けられており、該底パレット(16)にプラスチック容器(12)が載置しており、底パレット(16)に格子管フレーム(14)が固く結合されており、該格子管フレーム(14)が、交差箇所互いに溶接された鉛直なかつ水平な管ロッド(20, 22)を有している形式のものにおいて、

少なくとも鉛直な管ロッド(20)が、それぞれ異なる管断面高さを備えた領域を有しており、低い方の管断面高さ(h)を備えた領域が、一貫して線形に延びて交差箇所の間にもしくは交差箇所以外に設けられており、高い方の管断面高さ(H)を備えた領域が、交差箇所にもしくは交差箇所の内部に設けられていることを特徴とする、パレットコンテナ。

【請求項2】

管ロッド(20, 22)が、その全長にわたって、交互に配置された互いに異なる2つの横断面、つまり、比較的大きなロッド長さ(L_H)にわたって、減じられた管断面高さ(h)と減じられた撓み抵抗モーメントとを備えた横断面と、より高い撓み抵抗モーメントを備えた、部分的に増加させられた管断面高さ(H)を備えた横断面とを有しており、該横断面が、溶接された交差箇所の領域にわたる比較的短いロッド長さ(L_H)にわたって延びている、請求項1記載のパレットコンテナ。

【請求項3】

低い管断面高さ(h)を備えた領域が、2つの交差箇所の中間に形成されており、高い管断面高さ(H)を備えた領域が、中間で各交差箇所にわたって延びて形成されている、

請求項 1 または 2 記載のパレットコンテナ。

【請求項 4】

低い管断面高さ (h) を備えた、2 つの交差箇所間の領域が、管ロッド長手方向で見ると、高い管断面高さ (H) を備えた、各交差箇所にわたって延びる領域の少なくとも 2 倍の長さに形成されている ($L_h \geq 2 \times L_H$)、請求項 1 から 3 までのいずれか 1 項記載のパレットコンテナ。

【請求項 5】

管格子ロッド (20, 22) が、その管断面高さに関して交差箇所以外に低い長方形断面として形成されていて、交差箇所の領域に高い長方形断面として形成されている、請求項 1 から 4 までのいずれか 1 項記載のパレットコンテナ。

【請求項 6】

低い方の管断面高さ (h) が、一貫して高い管断面高さ ($H =$ 基本断面) を備えた出発異形ロッドの互いに反対の 2 つの側の部分的に片側のまたは / かつ両側の凹状成形 (ローラ掛け、ローラ押し込み) によって形成されている、請求項 1 から 5 までのいずれか 1 項記載のパレットコンテナ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

図 8 a および図 8 b には、生ぜしめられる引張 / 圧縮応力を説明するために、モデルとして、T 支持体が、撓み負荷時の所属の応力状態で示してある。中立面層 (= 弾性的な線) は撓み梁 (T 支持体) の面重心 S_F を通って延びている。対称的な横断面 (たとえば円形管、正方形横断面または長方形横断面) の場合には、中立面層が撓み梁の中心に位置している。なぜならば、そこには面重心も位置しているからである。図 8 a で明らかとなるように、面重心 S_F は T 支持体の場合に下方に T 支持体の広幅側に向かって移動させられている。この結果、T 支持体の抵抗モーメントが広幅側における下縁面に対して、狭幅側における上縁面よりも大きく、したがって、応力が下方で上方よりも小さいことが生ぜしめられる。通常、ほぼあらゆる材料は圧力で張力よりも著しく高く負荷され得る。すなわち、危険な引張応力よりも高い圧縮応力が生ぜしめられる。このことは、動力学的に負荷される構成部材の適切な組付け位置に対して重要である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 図 9 】

